

芳賀 4 町教員サポート事業①

代替学校職員研修

(対象：講師、助教諭、養護助教諭 ※教諭、養護教諭、栄養教諭経験者を除く)

芳賀四町教育研究協議会

1 目的

教員としての自覚を高めるとともに、一人一人が学習指導技術の基礎を確立し、学級経営や児童・生徒指導等のスキルアップを図る。

2 期日、内容等

	期 日	内 容	場 所
全体研修会	5月26日(火) 午後半日 【対象】 代替学校職員(講師、助教諭、養護助教諭) 〔教諭・養護教諭経験者を除く〕 ※経験年数10年未満は悉皆、10年以上は希望	①講話 ・児童生徒指導 ・特別支援教育 ②班別協議 ③振り返り	芳賀四町教育研究協議会長所属町
授業実践研修	9月～12月 【対象】 代替学校職員(講師、助教諭)及び県費期限附採用教員の経験が合わせて5年未満で、単独で授業を行っている教員(教諭経験者は除く)	①担当指導主事が受講者の所属校を訪問し授業参観 ②担当指導主事との話し合い(授業について、学級経営や児童生徒指導などについて) ③授業実践前のサポートも希望があれば、対応します。 ※派遣申請は不要です。	受講者所属校

3 授業実践研修の確認事項

- ・授業実践研修会は原則として、9月～12月に行います。なお、採用が10月以降の教員についても可能な限り対応します。
- ・授業実践研修については、対象外の代替学校職員(講師、助教諭)も希望すれば実施できます。代替学校職員(講師、助教諭)及び県費期限附採用教員の経験が合わせて5年以上であっても、初めて特別支援学級を担当される先生は、希望されることをお勧めいたします。
- ・受講対象であっても、単独で授業を行っていない代替学校職員(講師、助教諭)、過去に正規採用の実務経験がある教員は受講の必要はありません。
- ・合同訪問がある場合は、それをもって受講したと見なします。